



長野県違反建築防止週間において 建築工事現場のパトロールを実施します

令和3年度長野県違反建築防止週間における活動として、違反建築物の発生を防止し、良好な市街地環境の形成や建築物の安全性の向上を図るため、管内の建築工事現場のパトロールを実施します。

実施日時 各地域の実施日時は以下のとおりです。

巡視地域	日 時
白馬村、小谷村	10月15日(金) 9時30分から
大町市、池田町、松川村	10月20日(水) 13時30分から

実施主体 大町建設事務所 整備・建築課

実施方法 建設事務所の職員及び建築指導員が、管内の建築工事現場を巡視します。

【重点項目】

- ・建築工事現場の点検により違反建築物の早期発見に努める。
- ・中間・完了検査の予定となっている物件についての受検の徹底を図る。
- ・工事監理者の選定及び適正な工事監理の徹底を図る。
- ・工事現場における建築確認表示板の掲示の徹底及び補強コンクリートブロック造等の塀にかかる点検等を行う。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県大町建設事務所 整備・建築課 建築係
課長 宮崎 哲也 担当 北村 泰明
電話 0261-23-6524 (直通)
FAX 0261-23-6532
メール omachiken-seiken@pref.nagano.lg.jp